

慶弔金の支給要件などが 2022年4月1日から変わります！！

重要な お知らせ

【変更の概要】

二十歳祝金	●名称の変更 「成人祝金」⇒「二十歳祝金」に名称を変更します。 支給要件は従来通り満20歳の誕生日です。
結婚祝金	●退職後の取扱いの変更 女性会員のみ退職後2ヵ月以内の結婚も支給対象としていましたが、これを「会員であったものが退職後2ヵ月以内に結婚したとき」と改め、男女問わず適用します。
出産祝金	●退職後の取扱いの変更 女性会員の場合、退職後3ヵ月以内の出産も支給対象としていましたが、これを「会員であったものに退職後3ヵ月以内に子が出生したとき」と改め、男女問わず適用します。
傷病見舞金	●支給要件の追加 ～入院＋手術を伴う場合～ 従来の支給要件に加え、傷病により入院し、かつ所定の手術を受けた場合は欠勤期間を問わず支給対象とします。
災害見舞金	●支給要件の明確化 家屋の定義を明確にしました。(対象となる家屋とは、会員が現に生活の本拠としている建物であり、塀、門柱、物置、車庫等の工作物や家財、什器備品、商品等建物内の収容物は含まれません。)
死亡弔慰金	●支給要件の変更 ～配偶者の親(養親を含む)～ 配偶者の親の場合「会員と同居していること」を要件としていましたが、この同居要件を廃止します。



- 1, 2022年4月1日以降の該当日から適用
- 2, 新様式は「さぼーとさっぽろHP」からダウンロード可能
- 3, 詳細は「さぼガイド2022」または「さぼーとさっぽろのきほんQ&A」で必ず確認

上記の変更は、**2022年4月1日以降の該当日(事実が発生した日)**から適用します。

慶弔金請求書の新様式は、さぼーとさっぽろHPからダウンロード可能です。

なお、旧様式も引き続きお使いいただけますが、**添付書類に一部変更があります**ので、詳しくは「さぼガイド2022」又は「さぼーとさっぽろのきほんQ&A※」で必ずご確認ください。

(※担当者様向けの冊子で、1企業に1冊ずつお配りしております)